

# 2017年度予算に向けた緑の党グリーンズジャパン会派要望

2016.11.21

緑の党グリーンズジャパン 井奥雅樹

## ○総論

### バラマキの「サンタクロース」でも削りすぎの「ダイエッター」でもない第三の道を ～市民との透明性のある徹底議論で市の方向性決定を～

3期目に入った登市政は理念なき「バラマキ」型の施策が目立つようになりました。3期目のスタートにあたり、市議会に多くの新規施策を示しましたが、それぞれの施策が一つの方向性を向いておらず、「市長選挙を通じて各種団体や他の陣営で言われたこと」をむやみやたらと取り入れたという印象が残ります。昨年度に高砂市でも「高砂市人口ビジョン」と地域版の総合戦略である「高砂未来総合戦略」を作成し、さまざまな施策対応を行っても基本的には「人口減少」となることを市も認めています。ならば、限られた財源の中でどこに集中してお金を使うのか、という「あれか、これか」の議論をしなくてははいけないはずです。

政治家が市民のニーズと欲望とを区別せず、「サンタクロース」のようになんでもバラマクようなやり方はいただけません。予算編成にあたってはバラマキを自制した編成を行っていただきたいと思います。

しかし、一方で近年「削減」のみ熱心で現場の実情に合わない「改革」路線が市民の社会不安をあおり、そのことによって逆に「社会連帯」感が損なわれ、政府としての役割が縮小しているのも事実です。EUのエリート官僚による緊縮財政のやりすぎが反発を呼び、EU内で混乱を呼び起こしていることと、そっくり同じことが社会保障の分野で日本の中央政府と地方政府で行われていると痛感しています。

ダイエットのしすぎのような「改革」路線は議員や首長・公務員の「おかしな風習・利権」をただすという効果はありますが、一方で人件費や社会保障の削りすぎのようなデメリットも呼びます。高砂市でもかつての緊縮路線を続けるあまり「職員視察費」などが削られ、市民が切実に悩む「相談」業務に十分な職員が配置されていないといった行政運営になっています。ダイエットのしすぎもデメリットが大きくなります。

スウェーデンでは中学校から「財政」の項目で「減税」「料金」「増税」を議論させます。行政は情報を徹底的に公開し、透明性のある市民も巻き込んだ議論で「必要なサービス」に税金を使う合意をとるべきでしょう。大きく言えば、ハード=箱もの優先から、ソフト=人件費やサービスに使う合意をとっていくべきです。公共施設の管理計画や介護保険の新総合事業は市民と議論する絶好の機会です。施設整備を中心に、市民へのサービス変化や負担の議論から逃げることなく、徹底的な議論を行い、理解をもとめつつ市の方向性をきめていくべきです。

国、県の指導待ちや前例だけをこなす「居眠り」状態では市民の心はつかめません。市民のニーズから政策課題を掘り起こし、対応することが高砂市に求められています。

そこで、2017年度当初予算に対し、目覚めさせるための予算要望を行います。なお、要望にあたっては「なんでも要望」に陥らないように、<軽微な予算><一定の予算><多大な予算>と分類し、<一定の予算>や<多大な予算>については一定の数以内に絞りました。また、今回は中長期的な要望に関してはかなり数を絞り、短期的に実現できるものに絞りました。

### **1、公共施設の延べ床面積を減らす大きな方向性の中、個別計画づくりのスタートの年 専門家と市民による「施設仕分け」を<一定の予算> [新規・一部継続]**

「削る」議論が苦手な今の体制の中、「現在のハードを維持するだけの財源がない」という当たり前の結論がようやく今年度にまとまろうとしています。「20年間で15%の削減」という目標は過少であり、「土地売却」「維持管理費の削減」といった課題な「減らさなくていい理由」を積み上げていると指摘してきました。また、中期財政計画に「30年で大規模改修、60年で建て替え」という大きな方向性に沿ったものが反映されていないことも気がかりです。（例えば市民病院など大きな施設が数年以内に該当していきます）

とはいえ、15%という過少な目標ですら個別計画（何を廃止するか）を考えると実行に当たっては大変な労力が必要であることは言うまでもありません。給食センターや市庁舎などさらに増える要素を抱えている中、「必要な機能は残しつつ、2市2町の広域連携や複合化などで床面積を減らしていく」という構想が必要です。

私は行政が情報を提供した上での透明性のある議論が必要と考えます。ただ、市民と市役所と議会というだけで議論をしても煮詰まることは目に見えています。高松市で行われたような「施設仕分け」といった手法で専門家と無作為抽出で選ばれた市民も含めた公開の議論を行うべきです。2017年度予算にはこうした審議会設置や専門家招致の費用などを計上すべきです。

また、ゴールを決めないと議論は長引きます。「決めるときは決める」ためにも「2年後に個別計画を策定」といったスケジュールも同時に示すべきでしょう。

### **2、平成33年度（2021年）完成予定の市庁舎建設は「多目的化・転用可能性」「空調・照明の工夫」「修繕費軽減」などで維持管理費の削減を<経費削減> [新規]**

揺れ動いた議論が決着し、「平成33年度までに現地建て替え」となった市庁舎ですが、現在の計画のままでは市の財政に大きな負担になります。（1）建て替え自身の財政負担に加え、（2）延べ床面積の増加（3）市民スペース、渡り廊下（! ?）などの新しい要素の追加により、維持管理費も増大する危険性があります。

まず、各部の縦割りの「スペース要求」を安易に聞き入れると、現計画よりもはるかに大きな面積が必要となります。全体を見渡したリーダーシップの上で「市民相談スペースの確保」「窓口の明確化」といった訪問した市民がメリットを感じるスペースを優先させるべきです。その上で例えば「市議会議場の議会開催時以外の会議室使用」「部の変更に柔軟に対応出来る執務スペース」といった「多目的化・転用可能性」を優先でスペースを有効利用する方向性を考えるべきです。

また、「空調・照明」を頻繁に使う執務室とそうでないスペースが切り分けできるような形で維持管理費用を抑える工夫をすべきです。（例えば、吹き抜けスペースなどデザイン優先ではなく、維持管理費と見合わせて設計も採用する、照明ひとつずつが独立して点灯できるようにする、など）他にも独自の素材採用で修繕の際に「壁紙」や「タイル」などが取り替え時に費用増大しないといった工夫も必要です。長らく使う建物です、「建設費」だけでなく維持管理費も縮減できる工夫をすべきでしょう。さらに、市民にもしっかりとした定期的な説明を行うべきです。

### **3、補助金・委託金の改革を<軽微な予算もしくは経費削減> [継続]**

現在の登政権になり、行財政計画に不熱心で議論が不活発になっていると感じます。

例えば前年度平成26年度（2014年）決算審議では補助金・委託金について徹底審議しましたが、改革の詰めの甘さが目立ちました。補助金は相手団体が主体となるべきであり、原則事業補

助とすべきこと。委託金は高砂市が主体となるものであり、市が事業内容の説明責任を果たさねばならない…といった原則が徹底されておらず、前例主義のあいまいな補助金・委託金が見られました。また手続き的にも「申請から交付」の際の書類の不備など基本中の基本が徹底されていないことも気になりました。

今一度補助金トータルで洗い出してチェックをすることが重要です。まずは団体間の公平性が保たれない「団体補助金」はいったん全廃すべきです。事業補助に関しても基本的にはいったん廃止をすべきです。その上で補助金についての公開の団体と市行政・専門家の議論の場を設定して「3年」を限度に復活・新設を認めるといった方式にすべきです。これは千葉県我孫子市などで実践されていますが、現在ならば無作為抽出の市民による判定制度も導入可能です。

補助金だけでなく、委託金も委託内容の不透明さなどが目立ちます。委託先も「任意団体」など資力や実行能力がきちんと明確でない団体への委託は再考すべきです。

以上のような議論のためにも上記の「自主財源率」「事業の公共性」「補助金使途の資料」といった判断材料を市役所では集めて整備しておくべきかと考えます。

なお、一昨年具体的に一つ指摘した現在の出張における「日当」「みなし交通費・宿泊費」の制度も再度見直しを求めます。

#### **4、相談業務を中心とした人員配置の充実などで職員負担と時間外手当の抑制と少人数でも質を高める視察・研修の充実を <一定の予算> [継続]**

改革路線の弊害として、「総定数管理」により正規職員の定員は削りに削られ、一方で仕事量は減どころか増大しているという状況にあります。特に市民との相談業務については、多様化・複雑化する市民生活を反映して困難な業務が予測されますが、十分な人員配置と思われません。他にも業務の膨大さにより時間外手当が近年増大しています。地方交付税の反映などで大幅な人員増は困難と理解しますが、総枠の中での定数確保の工夫に加え、多様な任用を活用して部間でのメリハリをつけるべきです。

また残念ながら少人数となっていく中、業務を効率的に執行するためには市職員一人ずつが質を高める努力が必要です。緊縮財政の中で削られすぎた「研修費」とりわけ「視察費」を充実させるとを求めます。新規施策の際には各地を視察して先進地職員とも交流をはかることがこれからはきわめて重要と思われれます。研修も市民にも公開して講師を招いて研修するなど、やり方の工夫も行うべきです。

#### **5、計20億円以上滞納問題については税の公平性を失わせる悪質滞納者への対策を徹底すること「職員兼任制度」や副市長・市長のリーダーシップなどで「個人情報のカベ」を突破して具体的に成果をあげる<軽微な予算 もしくは税収増> [継続]**

市長直轄の滞納整理室を設置し、債権管理条例も新設して取り組んだ意欲が失われています。平成26年度（2014）に財務部下の室に移行した後、タテ割主義の中で責任があいまいになっていると思われれます。そもそも滞納問題では「どうしても払えない人」と「悪質な滞納者」（あるいは資産がある滞納者）とを区別すべきです。例えば、介護保険で、「65歳で1号認定者となり、天引き開始までの1年間で支払わず滞納」したケースが見られました。資力としては十分あるはずですが、このようなわかりやすく、他への波及効果もある事例にきちんと対応することで市の滞納問題への姿勢が問われます。

もちろん、強制力のある公債権（税が典型的）と私債権との違い、個人情報保護により「名寄せ」ができないなど困難性があることは理解できますが、すぐにでもやれることはまだまだあります。いくつか対応したことは評価しつつ、今後も困難な個人情報保護の問題やノウハウ欠如の問

題も「兼任」や「副市長・市長のリーダーシップ」といった形で技術的には解決の手段はいくらでもあり、ようはトップのやる気だと感じています。滞納整理の解消に向けた引き続きの取り組みを求めます。

## **6、政治への信頼性回復のため、市長の資産公開条例の見直しを その他にも条例や要綱の見直しを <軽微な予算> [継続]**

主に市議会政務活動費を中心に政治家の「政治とカネ」問題に対して市民の信頼回復のためにも「政治倫理の確立のための高砂市長の資産等の公開に関する条例(市長の資産公開条例)」の改正が必要と考えます。すでに登市長においては「貯金ゼロ」など市民からは理解できない報告を行った時期もあります。「普通預金や家族の資産は除外」という現在の「ザル法」である市長の資産公開条例を改正し、「一定額以上の普通預金や同居の親族の資産公開」「疑惑に対する応答・資料提供義務」「第三者機関のチェック」といった仕組みを盛り込むことが必要と思われます。他にもウェブ上での市長交際費や資産公開の情報公開など、徹底した情報公開でこそ市民の信頼感を得ることになるかと思えます。

他にも、安易な政省令引用をやめ、要綱・規則・規定・基準などをHPに現状よりもさらにきちんと公開する、要綱設置の審議会に類する機関の見直しなど自治体法務についてさらに深みのある研究と実践を求めます。

特に審議会関係は要綱設置の「審議会に類する機関」ではなく、条例設置の「審議会」を原則とすべきです。仮に「類する機関」設置の場合は答申書や委員会としての意見をまとめる場ではないということを改めて徹底すべきです。

## **7、市民病院の将来像を市民参加の場で徹底議論し、示された将来像に必要な予算を措置すること <多大な予算> [継続・一部新規]**

V字回復により劇的な経営改善をおこなった高砂市民病院ですが、医師の確保などの面で厳しい見通しでこのままでは年間5億円を超える赤字は続くこととなります。

市民病院自体も改革プランを策定しましたが、黒字回復といった楽観的な予測であり、現実是非常に厳しいと思われます。各地で市民への説明会を実施するなどした上で、「投資」としてきちんと必要な予算を措置することが重要です。特に来年度にようやく研修医がきていただくという明るいニュースもあります。研修医の定着に向けた新しい制度創設など「医師確保」の将来の経営安定につながる部分については場当たりのでなく、安定的な財源確保を約束すべきです。

また、施設送迎用のバスを市民病院を中心に走行させるなど、高砂市内の交通網を整備しつつ、市民病院を活性化させる方策も考えるべきです。

なお、一昨年度、昨年度に要望した **予算編成過程の公開を <軽微な予算> / 誰でも参加できる市長と語る会の復活を <軽微な予算> 治水対策など市の政策については「単機能」ではなく、「複合効果」を考慮に入れること <一定の予算> 共通番号制度(マイナンバー制度)について安易な利用拡大はせず、記載義務には柔軟な対応を また人員配置増を<一定の予算> 市と各種団体との関係を整理し、客観性と情報公開の徹底を行なうこと** については、一部実現あるいは実現を約束をされてものもありますが、さらなる継続・拡大した実現を求めます。

### **○[教育・福祉・まちづくり] 子ども子育て日本一、雇用と安心の社会保障への7つの要望**

#### **1、教育には「安定」も重要 「全市でのこども園実施」「小中一貫校の推進」といった教育破壊政策をやめること [新規]**

登市長は3期目の方針や議会答弁で「全市でのこども園実施」や「小中一貫校の推進」といった方針を示しています。まず、教育分野は市長関与が強まったとはいえ、基本的には「教育委員会」という合議制の執行機関が判断すべき問題です。そのことを踏まえた発言なりを行うべきです。また、教育には「安定」も重要です。保護者は数年先を見越して子どもの学区を決め、予定しています。小手先の「施策変更」は行政側の「やったつもり」だけで現場の混乱を招きます。例えば、小中一貫校の先進地を訪問しても結局は「あまり変わらないが、会議が増えた」という声を聞きます。それでは合意や政策決定に費やしたエネルギー分だけ無駄なことになります。小中の連携は進めつつ、むやみな「一貫推進」はやめるべきです。

こども園にしても、独立幼稚園のニーズが多い園区までこども園にすることは非常な混乱をもたらします。保護者の就労による変化対応は幼稚園と保育園（こども園）でも十分対応できることです。職員の研修の場としての役割も含めた幼稚園の独立園の意義も考え、「地域にあった幼稚園・こども園・保育園の配置」を考えていくべきです。

来年度より新設の「子ども未来部」も業務の明確化を行い、実施に混乱がないように努めていただきたいと思います。

## **2、3歳児への教育試行は混乱のない実施を行うこと、またこども園優先ではなく、独立幼稚園でも検討し実施すること** [一部継続、一部新規] <一定の予算>

3歳児の教育を繰り返して要望してきましたが、中途半端な方針（空きスペースのあるこども園で受け入れ）で実施されると聞いています。抽選などで希望者を断るとするのは保護者にとっても子どもにとっても非常にむごいことです。「優先順位」のある「保育の必要性の有無」と違い、「教育分野」は「抽選」や「優先」とまったくなじまないものです。

試行期間を短期間にして、「3歳児教育希望者は基本的に全員受け入れる」という方針をたてるべきです。（もちろん、私立もあわせてです。）もともと消費税増税による「子育てサービス増大」には「3歳児教育」も入っています。現在の状況が「市民が本来受けられるサービスを提供できていない」ということを自覚すべきです。

さらに、独立幼稚園こそ「3歳児教育」の拠点になるべきです。空き教室もある「米田幼稚園」を筆頭に地域ニーズも踏まえて導入を検討すべきです。

## **3、中学校給食のセンター方式での実施の説明充実と学校給食会の公会計化**

### **暫定的な弁当制度の導入を** <一定の予算> [新規、一部継続]

平成31年（2019年）2学期よりの中学校給食導入にめどがたったことを歓迎します。土地買収などを肅々とすすめて、スケジュールに遅れのないことを求めます。ただし、せっかくの喜ばしい事業が「センター方式」説明の混乱で台無しにできてしまっています。市民、とりわけ対象者である「小学校6年生以下」の子どもを持つ保護者に丁寧な説明と対応策を考えるべきです。

よくセンター方式の欠点として指摘される「食育の問題」「食中毒時の対応」「地産地消」といった問題については、丁寧な対応を行うべきです。例えばセンター化によって浮いた財源で栄養教諭を市単独で導入する、小学校にも全校「栄養教諭」を配置するといった形で「食育」への対応をはかるべきです。

他にもセンターでの公開試食の実施、そして食材を仕入れている「学校給食会」の透明化をはかるべきです。歴史的経緯があるとはいえ、教員と保護者が中心となって任意団体として活動している「学校給食会」には改革が必要です。財団法人化して年一度は議会に報告する仕組み、あるいは公会計化を中学校給食導入時には検討すべきです。

これに加え、実施年までに民間業者を活用した「いっせい民間弁当購入の日」など毎日お弁当を作る保護者の負担を少しでも軽減する制度も並行して考えることを求めます。

#### **4、介護保険の新総合事業では実施にあたり混乱がないようにし、住民活動への支援にもなるように行うこと<軽微な予算＝予算の範囲内> [新規]**

平成29年度（2017年）より「新総合事業」が実施されます。短期集中予防サービスC、移動支援のサービスDというまったく新しいサービスは少しおくとし、現行の通所サービス・訪問介護サービスを「現行相当」「サービスA（緩和した基準サービス）」「サービスB（住民主体による支援）」の3つのサービスに移行させようとしています。2025年にピークをむかえる高齢者の増大に対して「緩和した基準サービス」「住民主体による支援」により「費用を削減し、人的リソースをプロと準プロ、ボランティアと多様な主体により担う」ということになっています。

「ダイエッター」政策の典型であり、「現行相当」がほとんどを占めてしまうか、あるいは新サービス導入により混乱が起きるかということが予測されます。第7期の介護保険計画の策定とあわせ、市民と議論して「サービス提供」量の方向性を定めることを求めます。

特にコーディネーター・協議体の設置、特に第2層 日常生活圏域での体制づくりを積極的に作り上げることが重要と思われまます。

大きくは問題のある制度設計ですが、サービスB型を住民活動の支援に使用するという考え方もありうると考えます。例えば、年間の赤字で10年以内の基金枯渇が予測される高砂地区コミュニティセンターでサービスB型を実施して赤字の補填に使用するという「複数の効果を狙う」事業構想を実現させることと求めます。

#### **5、住民参加のまちづくりの新しい制度を活用し、アスパ公園問題や明姫幹線南地区、高砂町のまちづくりに一定の方向性をつけること<軽微な予算> [新規]**

高砂市にまちづくりに大きないくつかの課題があります。未完成の公園を前提に都市計画をすすめたアスパ公園問題は金銭解決の前に住民にしっかり説明して、都市計画の変更など整合性をとるべきです。市の中心部にかかわらず調整区域となっており、にもかかわらず「資材置き場」といった形で乱開発が進む明姫幹線南地区については「調整区域」の概念を市民にしっかり説明し、その上での限定されたまちづくりを進めるべきでしょう。

古来からの景観や古民家などの資源のある高砂町のまちづくりも県の指定から一步進んだまちづくりを地域を限定しつつ進め、なおかつ高砂駅前高層マンションの可能性をさぐるなど、メリハリの効いたまちづくりをすすめるべきでしょう。

平成29年度においては、これらの議論が進むように新制度の住民主体のまちづくり条例を活用して話し合いの第一歩をつくりあげるべきです。

#### **6、学力向上に向け中学生の学力底上げと高校教育への市の支援策を<一定の予算> [継続]**

学力テストの公開により、高砂市域の中学生の平均学力が周辺市より劣っている部分があることが判明しました。平均点向上がのぞまれます。ただし、中学教育においては2極化している底の部分への支援が重要と思われまます。まずは点数の分布を分析し、底にあたっている部分への支援策を検討することが必要です。中学校教育は学校等のハードは市が設置しますが、教職員は県の職員であり、対応しにくい面があります。しかし、学習支援の補助職員の助成や学校の先生の負担を減らす「学校事務員」を市単独で配置するなどの支援策を求めまます。特に「学校事務員」に関しては再任用職員の配置先としても考えられます。先生への過大な負担となっているさまざまな事務作業を軽減し、生徒と向き合う時間をつくるためにも支援策の検討を求めまます。先進的な茨木市などの事例をもとに学力向上に予算を重点配分すべきです。

高校の教育はハードの設置も含めて県の役割となっていますが、高砂市と加古川市の高校教育のレベルの違いがベッドタウンとしての魅力にも優劣がついていることが想像されます。新設された図書館も含めて、知的な雰囲気づくりが必要です。高度で知的雰囲気を創り上げるために、市内で全国でも有数の中高一貫校である「白陵中高等学校」との先生同士の交流や特別授業や公開講座の要請など市としても一定の活動を行うべきです。

高校教育においてはトップランナー方式で大学進学への一定の実績を積み上げることが高校への魅力にもつながります。高砂市としても学力の分野やスポーツ分野での進学支援策を検討すべきです。

## 7、障がい児をもつ保護者の相談・支援体制の整備を <軽微な予算> [継続]

障がいをもった子どもを抱える保護者の苦悩によりそい、支援する相談体制や支援策が必要です。特に障がい児・者の政策は県レベルが多く、どうしても決定が遅く、相談も十分なものになっていません。実際に2015年度で判明した児童学園での虐待事件は問題の難しさや市の体制の不十分さを明らかにしました。障がいをもった子どもが就職し、自立するまでの総合的な相談・支援策が必要です。まずは市役所の一つの窓口で済むような仕組みと職員の研修・マニュアルの充実が必要です。自立支援法に基づく障がい者の計画づくりの体制もさらなる充実を求めます。

以上の他にも、前前年度、前年度要望した**隠れた待機児童**(年度の途中での入所や希望する園、一定期間内のゼロ歳児らの入所困難など) **対策**、**絵本の読み聞かせ体制の育成**、**市の魅力広報や空き家対策なども進め**、**子育て世代の移住促進をすすめること**、**新しい教育委員会制度を市民に開かれたものとする**こと、**子どもたちのための文化の拠点 新図書館運営を民間委託することで「質」を低下させないこと** など引き続きの課題への対策も進めるように要望します。

## ○[環境・雇用] エネルギー産業で仕事づくり、市の環境対策への7つの要望

### 1、気候変動(地球温暖化)対策や財政対策にもつながる政策の徹底を<軽微な予算(もしくは経費減)> [継続]

過酷化する気候をこれ以上悪化させない気候変動(地球温暖化)対策のポイントの一つは「エネルギーをこれ以上使わないこと」です。パリで開催されたCOP21では全世界が参加する枠組みが決められ、中国やアメリカの参加で2016年11月4日にパリ協定は発効しました。「2020年以降の地球温暖化対策に、すべての国が参加」して、「世界の平均気温上昇を、産業革命から2度未満、できれば1.5度に押さえ」「今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」「参加国は削減目標をたて、5年ごとに見直し、国連に報告する」という歴史的な枠組みが現実化したのです。この方向性はモロッコで開催されたCOP22でも確認されました。

日本においても厳しい目標設定が必要とされますが、気候変動対策の技術を育てることは大きなビジネスチャンスでもあります。

特に節電技術は重要です。節電は過剰に使われている電気というエネルギーを賢く使うことで生活の質を下げずに消費エネルギーを削減することをめざすべきです。また、節電により経費も浮かせることが可能になります。先進事例を参考に節電政策を進めることを要望します。特に新規建設される施設には「節電」といった観点から新しい技術の実験場とすべきです。

他にも断熱の技術、ESCO事業など地域の企業とも協力して仕事づくりにもなる節電技術を支援することにより高砂市内の産業育成・仕事づくりにもつながります。例えば、リフォーム一般の助成が資産形成となり困難であるならば、「節電・断熱」のエコリフォームへの支援策を検討することを要望します。また、関東圏や長野県でも実施している「住宅性能評価」制度の活用を

広域自治体で取り組むことを提案します。

## **2、石炭火力発電所計画では市民公開の議論を保証し、健康被害予測などの情報を提供しつつ、計画の縮小提案を〔継続〕〈軽微な予算〉**

現在全国一の6基もの石炭火力発電所新設計画のある兵庫県の中で高砂市域で2基もの計画があります。パリ協定に逆行し、「駆け込み」で発電所を建設しようとする石炭火力発電所計画は低炭素社会と真逆の方向性です。また、一方で各地での説明会では「当面は石炭火力発電所でコスト競争に打ち勝ち、将来的には原発の再稼働で低炭素を実現する」という方向性も説明されています。このような「大規模集中発電」を中心としたエネルギー供給は「地域分散発電」の再生可能エネルギーの可能性をつぶすことにもつながりかねません。

さらに気候ネットワークとグリーンピースが共同研究した健康被害調査によれば、現在計画中の石炭火力発電所が稼働すれば健康被害が増大するという予測が出ています。（「新規石炭火力発電所による大気環境および健康への影響～東京・千葉エリアと大阪・兵庫エリアのケーススタディ～」 通称ラウリレポート）市民にこうした予測をしっかりと伝え、今後の意見聴取に備えるべきです。

発電所計画のアセスメントは4つの段階にわかれ、平成29年度（2017）は3つめの段階となることが予定されています。そして、市からの意見や市民からの意見が言える最後のチャンスとなっています。今までの計画関係の書類の市ウェブでの公開などで市民にしっかりと議論の材料を提供すべきです。また、健康被害への調査費用の企業への要求、CO2対策としての市内緑化など市民の立場に立った活動を求めます。特に現行計画は企業としても明らかに過大であり、実際は実現可能性は低くなっています。現在の炉程度に縮小する意見書を提出して「現行施設のリプレイス」に議論を絞り込むことを求めます。

## **3、市内の原発事故避難者の実態把握と対応を〔新規・一部継続〕〈軽微な予算〉**

2011年の原子力発電所の事故以来、原子力発電に対する市民の関心は高くなっています。本来は市民の生命を守るべき立場として登市長には「脱原発」の立場を明確にしていただきたいと思います。しかし、仮に表明ができないとしても、議論の参考として兵庫県が発表した「事故被害シミュレーション」の周知や関西広域連合が計画している「避難計画」の周知により、市民の議論喚起が必要と思われる。

他にも原発事故が原因となって避難をされた方の実態把握につとめるべきです。自主避難者から「帰還への強制」が各地で行われています。また、「避難を理由にしたいじめ」も他県で判明しました。高砂市でそのような実態がないことを確認ください。

## **4、電力自由化に対応して市役所の電力入札や市域内の環境にやさしい電力選択を進めること〈軽微な予算もしくは経費削減〉〔継続〕**

電力システム改革により、2016年電力の完全自由化の方向性が決定しています。電気事業法の一部改正により、2016年4月より電気の小売り産業への完全自由化が決められました。まず市役所自体の電力使用状況の調査を詳細に行ない、調査結果はネット上でも公開し、新電力会社の提案を求めること。平成28年度（2016年）中には電力入札を行ない、平成29年度（2017年）にはより安く、質の良い形での電力購入を行なうこと。

そのためには入札条件として電力の原材料を表示してもらい、価格も一要素の総合評価型入札やプロポーザル方式での入札を行なうこと。

また、市役所だけでなく市域全体でも電力自由化の流れの中で「価格だけでなく、電力の電源



構成」も重視するような表示の推奨や将来的な義務化を研究すること。その中で「CO2換算値の低減」や「再生可能エネルギーの育成」につながるような緩やかな誘導を行なうこと。

また電気だけでなく、ガスなど他の要素でも高砂市のエネルギー実態の正確な把握と市のエネルギー政策の充実を求めます。そして、将来的な域内自立を含めたエネルギー政策の充実に向けた審議会の設置を求めます。

#### **5、「熱は熱で」の理念の普及や屋根貸しへの新たな展開など新技術導入を <軽微な予算> [継続・一部新規]**

同じ太陽エネルギーを使用するにしても、まだ知られていない「太陽熱利用」をはじめ「熱は熱で」利用する理念と具体的な育成支援が必要です。現在、いくつか提案されている「学校冷暖房」についても太陽熱を利用した「ソーラークーリング」のように「単機能」ではなく新技術の育成といった「複合効果」を求めるものを研究すべきと考えます。浜手の企業をはじめ、技術力のある企業群を持つ高砂市がこうした先進技術を発展させるように誘導することが重要です。

「公共施設の屋根貸し」は低調と聞きます。市民事業の育成・環境教育・経費削減にもなるような市民共同発電所をモデル的に導入するなど、機運を高めることを行うべきです。その際には「電力固定買取制度（FIT）」によるものだけでなく、中古パネルの活用といったこれからの新しいモデルとなる方式もあわせて検討するべきです。他にも農地と太陽光パネルとの組み合わせである「ソーラーシェアリング」など新しいモデルを積極的に導入支援し、啓発すべきです。

#### **6、高砂市内消費動向や観光者動向の把握と商店街復活に向けて「組み合わせ」的な事業提案を行うこと<一定の予算> [新規]**

高砂市の近年の新規政策は「観光振興」に偏っています。冷静に「産業」として成り立つレベルなのか判断し、投資の額を見極めるべきです。また、商業も含めて冷静に議論ができる基礎データがあまりに貧弱です。「観光者の動向把握」や「市内消費者動向」については国のリーサス

（RESAS）といったビックデータも活用し、高砂市独自でも日本版DMO（観光地域づくりの舵取り役を担う法人）たるビューローなどを活用して調査を行い、把握すべきです。その際には「定住人口1人は日帰り観光客84人分であるというデータ（観光庁）をよく考え、日帰り観光客が圧倒的な高砂市において、何に力をいれるべきか効果を考えていくべきです。観光政策を進めるとしても「住民が住みよいまち」にこそ観光客も来るといふ根本を忘れるべきではありません。観光資源の市民への啓発など「市民が市外の知人・友人に胸をはって紹介する」資源開発に努めるべきです。

商業振興の基礎データである市内消費動向も単なる結果だけでなく、「地域の中でどれだけお金が回っているか＝地域内乗数効果」を基準として把握するような仕組みを作り上げるべきです。商店街や地域の商店は売り上げ額は小さいかもしれないが、地域の中でお金を回すという意味では効果は大きくなります。また、単独の商業政策だけでは残念ながら高砂市では限界があり、福祉分野や農業分野と組み合わせるなど「複数の効果を狙う」事業により商店街の意義も大きくなってきます。

#### **7、経費の節減にもつながり環境維持にもつながるゴミ減量策を実施すること<軽微な予算(もしくは経費減)> [継続]**

2市2町の協定案の方向性を考えると「ゴミ発生量」は「経費」と直結します。経費の節減にもつながり、廃棄物の焼却によるエネルギー消費をおさえるためにも「ゴミ減量」をより活発に進めるべきと考えます。具体的には、まずはコンポストなどでの生ゴミ対策をすすめて、将来的には

「生活の最低限のゴミ袋無料」は保証しつつ(一定量無料型)、ゴミ有料化(シール方式が合理的と思われる)の研究と議論も進めていくべきです。

前年度要望した**原発事故の際の避難予定自治体である京都府宮津市との交流事業の実施を<軽微な予算>**、**治水対策の一環として森の再生や市内緑化などの「ためる」政策を充実させること<一定の予算>**、**広域ゴミ焼却施設については現状のゴミ施設の問題点を明確にし、あわせ産廃・事業系一般ゴミも含め市民に必要性を丁寧に説明すること<軽微な予算>**など引き続きの課題への対策も進めるように要望します。